# 邑楽町役場で申告

#### ▶申告期間·時間·会場

期間 2月16日 永~3月15日 永(土・日曜日、祝日を除く)

受付時間 午前9時~11時•午後1時~4時 (2月21日 必と3月7日 必は午後6時まで)

役場1階エントランスロビー

▼対象地区の目安			
期日	対象地区	期日	対象地区
2月16日(株)	全地域	3月 3日金	[京白北京]
17日金	【中野地区】 鶉、明野、中野、 鶉新田、新中野、 光善寺	6日(月)	【高島地区】 石打、藤川、秋妻
20日(月)		7日似	
21日(火)		8日(水)	【長柄地区】 狸塚、赤堀、篠塚
22日(水)		9日休	
24日金		10日金	
27日(月)		13日(月)	
28日(火)		14日(火)	
3月 1日(水)		15日(水)	
2日(木)			



初日は大変混雑しま すので、時間をずらし てご来場ください

※申告期間中は、税務課窓口 での申告相談は実施しませ ん。申告書の受取りのみにな ります。

### ●入場整理券の配布

配布上限 午前券75枚・午後券95枚 午前8時30分・午後0時30分

混雑を避けるために当日会場で入場整理券を配布します

上限枚数があるので、配布状況に応じて、後日の来場 をお願いすることがあります。また、配布開始の時間 前に来場しても入場整理券の配布はできません

#### ▶申告会場での注意点

■検温の実施やマスク着用、手指消毒、少人数での来場にご協力ください。体調のすぐれない人や体温が 37.5℃以上の人は入場を断る場合があります。

感染拡大状況による警戒度の引き上げにより、申告会場の開設時間変更または閉鎖する場合があります。

感染拡大防止のため、待合室の座席数を削減しています。車内などでお待ちいただく場合があります。

●会場は定期的に換気を行います。室温低下が考えられますので、暖かい服装でお越しください。

●例年、開始直後や午前中などは混雑します。できる限り時間をずらしてご来場ください。

●筆記用具や計算器具、老眼鏡など持参するようにしてください。

#### ▶館林税務署で申告が必要な人

林

税

#### ●次に該当する人は館林税務署で申告が必要です

①青色申告をする ②令和4年中に営業や農業、不動産事業を始めた ③営業や農業、不動産所得の損失を繰り越す ④土地・建物の不動産や自動車・貴金属などの動産を譲渡した ⑤株式や先物取引で譲渡益があった、または 株式や先物取引で生じた損失を繰越損失として申告する ⑥特殊な配当所得がある ⑦外国為替証拠金取引 (FX)による所得がある ®暗号資産(ビットコインなど)で利益が出た ⑨肉用牛の販売により、特定肉用牛 所得の申告をする ⑩雑損控除の適用を受ける ⑪贈与税・消費税の申告をする

期間 2月1日永~3月15日永 受付時間 午前8時30分~午後4時(相談開始は午前9時から)

会場館林税務署3階会議室(館林市仲町11-12)

※館林税務署会場の入場には、当日配布または国税庁LINE公 式アカウントから事前に取得した入場整理券が必要です。



国税庁LINE ときない 公式アカウント

問 住民税 役場税務課 47-5011 所得税 館林税務署 72-4373 [Closed Jp] ANTES 令和4年分

令和4年分所得税、5年度の住民税(町県民税)についての 申告受付が2月16日余から始まります。必要な書類をそ ろえて、館林税務署または役場1階エントランスロビーで 忘れずに申告してください。

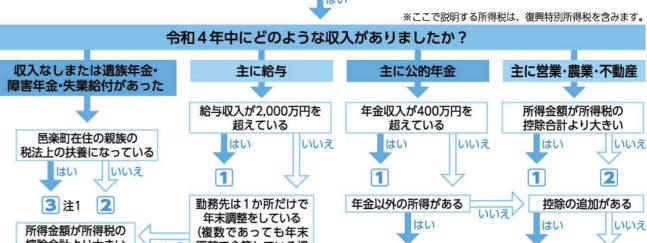
いいえ

## まずはフローチャートで確認

**税**の申告が必要かどうかを簡単に確認できるフローチャートで、まずは ご自身が申告対象者かどうかを確認して みましょう。

スタート 令和5年1月1日現在、 邑楽町に住んでいましたか 邑楽町への申告は必要ありません

令和5年1月1日に住んでいた 市区町村へ相談してください



控除合計より大きい いいえ 調整で合算している場 年金以外の所得が 合は[はい]へ) 20万円を超えている いいえ いいえ はい 1 2 1 2 控除の追加がある 給与以外の所得がある

給与以外の所得が

20万円を超えている

はい

1

◆年金収入しかない人の申告 公的年金収入が

> 400万円以上 公的年金の収入が400万円以 下で住民税課税となる人が、 医療費控除などを受ける場合

住民税の 申告が必要

公的年金の収入が 148万円以下 (65歳以上) 98万円以下(65歳未満)

住民税は非課税 申告は不要

確定申告

が必要

2

3 注2

所得税の確定申告書を提出すれば、住民税の申告は必要ありません。確定申告書 所得税の確定申告が 1 「住民税・事業税に関する事項」欄に該当する事項、金額があれば必ず記入して 必要です ください 所得税 (復興特別所得税含む) が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付 住民税の申告が必要です を受ける場合には、確定申告が必要です 「注 1」の人で国民年金保険料の申請免除を受ける場合や所得・税金に関する証

いいえ

2

確定申告・住民税の 明書が必要な場合は、住民税の申告が必要です [注 2]の人で所得税が源泉徴収されていて、申告により所得税の還付を受ける場合に 申告は必要ありません は確定申告が必要です

フローチャートは一般的な例です。不明な点は役場税務課(■ 47-5011)にお問い合わせください。

いいえ

いいえ

いいえ

2

2

勤務先から邑楽町に

「給与支払報告書」が

提出されている

はい

3



## よくあるお問い合わせと回答 Q&A





私は、65歳の年金所得者で公的年金の収入が年間144万円あり ます。確定申告は必要ですか。

公的年金の収入が400万円以下で、その他に所得がなければ確 定申告の必要はありません。しかし、年金から所得税が引かれて いる人が確定申告をすれば、還付金が生じる場合があります。ま た、所得税の還付金がない場合でも、住民税の申告で控除を追加 すれば住民税を減額できる場合もあります。





サラリーマンの私は会社で年末調整を受けました。令和4年中 にふるさと納税でワンストップ特例の申請をしましたが、医療 費が多額になったので、確定申告で医療費控除を受けようと考 えています。医療費控除の申告だけすればよいのでしょうか。

医療費控除と合わせて、すべてのふるさと納税を申告する必要 があります。ワンストップ特例は、会社勤務などの確定申告をし ない人に適用されるので、医療費控除などで確定申告をする場 合、ワンストップ特例は適用されません。すべてのふるさと納税 を申告する必要があります。



TOPIC



私は個人事業主です。原油・物価高騰の影響を受けたので、町の 補助金を受けました。この補助金も申告する必要はありますか。

事業主が課税対象となる給付金を受け取った場合、確定 申告が必要です。受け取った金額を収入として計上した 上で確定申告を行います。なお、非課税の給付金について は、確定申告の必要はありません。





夫の扶養になっています。令和4年中にパート収入が103万円 を超えました。扶養から抜けなくてはならないのでしょうか。

妻のパート収入が103万円を超えているので、夫は扶養 控除を受けることはできません。ですが給与収入が201 万6,000円未満であれば、配偶者特別控除を受けること ができます。ただし、扶養の範囲内だったとしても、住民 税は課税となる場合がありますので注意が必要です。



その他不明な点は役場税務課(画47-5011)へ

## 高額療養費の 発送時期にご注意 3 7 0 0 6 0 3 群馬県芭楽都包楽町大字中野 見本 իլինիաիակիայիկիիկիաիկիականգերերերեր 高額療養費支給申請のお知らせ 邑楽町役場 住民課 国民健康保険係 ↑12月中に高額療養費の対象とな る診療を受けた場合、「高額療養 費支給申請のお知らせ」が発送さ れるのは、2月下旬以降 です。それ以前に医療費 控除の申告をされた場 要になります。ご 注意ください。

# 待ち時間不要! スマホで申告

**T**全定申告には、e-Tax・スマホ申告が便利です。マイナンバーカードとスマホ(マイナンバーカード読取対応)があれば、 中告会場に行かなくても、「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができます。

#### ▶スマホ申告のここが便利



### さらに令和4年分からは

- ●マイナポータル連携で1年間分の医療費の情報、公的年金等の源泉徴収票、 国民年金保険料が自動入力の対象に
- ●申告の際に必要なマイナンバーカードの読み取り回数が1回に
- ●青色申告決算書・収支内訳書の作成がスマホ専用画面で可能に

確定申告書等作成コーナーはこちら▼



操作方法などのお問い合わせは e-Tax作成コーナーヘルプデスク面0570-01-5901 書類の作成方法は動画でチェック

動画で見る確定申告



マイナポータル連携

[不良の展別] 特別関から電子交代され

作成の流れは できら



# 申告に必要なもの

#### ✓ 年間収入が分かる書類

#### 【給与や年金を受給している人】

源泉徴収票(給与・年金など)、事業主の支払証明書など 【事業所得や不動産所得のある人】

事業所得(営業や農業)、不動産所得のある人は収支内訳書 ※待ち時間短縮のために、収入と経費を事前に収支内訳書に 記載してください。

#### 所得控除に必要な書類

#### 【社会保険料控除などを使う人】

国民健康保険税や国民年金、生命保険・地震保険・長期損 害保険などの控除証明書など

#### 【医療費控除を使う人】

医療費の明細書、医療費通知(医療費のお知らせ)、高額療 養費などの補てん金が分かる物など

※医療費の領収書は自宅で5年間保管してください。

#### 【障害者控除を使う人】

身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障 害者控除対象者認定書など

※障害者控除対象者認定書についてのお問い合わせは、役場 福祉介護課 47-5024まで。

必要書類をそろえておくと 手続きがとてもスムーズです



### ✓身元確認書類(運転免許証など)

### ✓ 番号確認書類

【マイナンバーカードを持っている人】 マイナンバーカードだけで本人確認できます



マイナンバーカード (プラスチック製)

#### 【マイナンバーカードを持っていない人】

通知カードなどマイナンバーが確認できるものと 運転免許証など身元確認できる書類が必要です



※住民票の住所と一致していることが条件。



\これ1枚でOK

\スマホで手軽に<sub>申告</sub>